



環境アセスメントに係るお知らせ

KAWASAKI CITY

平成27年1月9日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づきヨドバシカメラアッセンブリーセンター川崎増設計画に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都新宿区北新宿3丁目20番1号 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 昭和
	指定開発行為の名称	ヨドバシカメラアッセンブリーセンター川崎増設計画
	指定開発行為の種類	大規模建築物の新設（第1種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区殿町3丁目25番15
	指定開発行為の目的	物流施設の増設
	指定開発行為の内容	区域面積：約148,857㎡（工業専用地域） 延べ面積：約249,326㎡
	指定開発行為の施行期間	着手予定：平成27年1月 完了予定：平成28年3月
	環境影響評価の手続経過	平成26年2月5日：条例環境影響評価方法書公告 平成26年8月25日：条例環境影響評価準備書公告 平成26年12月5日：条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期 間：平成27年1月9日（金）から 平成27年2月9日（月）まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 時 間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記評価書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0.html
	縦 覧 場 所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び本庁（環境局環境評価室）
	問 合 せ 先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156